

# 令和7年石巻市議会第4回定例会提出議案一覧

## 1 条例議案（10件）

### （1）第79号議案 石巻市文化芸術振興基金条例

#### ＜制定理由＞

本市の文化芸術の振興に資することを目的として市民一人一人が生涯を通して学ぶことのできる環境の整備、多様な学習機会の提供等に活用する基金を創設するため、本条例を制定するもの。

#### ＜制定内容＞

##### 第1条から第7条

設置、積立て、管理、運用益金の処理、処分、繰替運用、委任について規定するもの。

#### 附則

施行期日を令和8年1月1日とするもの。

### （2）第80号議案 石巻市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

#### ＜制定理由＞

児童福祉法の一部改正により、新たに市町村による認可事業として位置づけられた「乳児等通園支援事業」が来年度から実施されることに伴い、事業実施に当たり、国が定めた基準に基づき、設備及び運営に関し必要な基準を定める必要があることから、本条例を制定するもの。

#### ＜制定内容＞

##### 第1条から第2条

趣旨、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準について規定するもの。

#### 附則

施行期日を令和8年4月1日とするもの。

### （3）第81号議案 石巻市桃生高須賀定住センター条例を廃止する条例

#### ＜廃止理由＞

石巻市桃生高須賀定住センターは、高須賀地区地域住民の定住条件の整備及び農業者等の育成を目的として、昭和58年に設置され、利用開始当初から地元自治会に管理委託し、指定管理者制度導入後も地元で管理を行ってきた。

しかしながら、現在は地元での利用がないことや、構成員の高齢化と施設の老朽化が進んでいることから、指定管理者から現在の指定管理期間の満了をもって指定管理を終了したい旨の申出があり、地域住民や利用団体との協議を進めてきたが、この度、協議が調ったことから、当該施設を廃止するため、本条例を廃止するもの。

#### ＜内容＞

石巻市桃生高須賀定住センター条例を廃止するもの。

#### 附則

施行期日を令和8年4月1日とするもの。

#### (4) 第82号議案 石巻市労働会館条例を廃止する条例

##### <廃止理由>

石巻市労働会館は、労働者とその団体及び労働関係者の福祉の増進を図ることを目的として、昭和47年6月に開館したが、開館から53年が経過し施設の老朽化による施設維持費の増大が想定されるほか、利用者数の減少や全国的に類似施設が廃止されていることなどを踏まえ、令和8年3月末日をもって閉館するため、本条例を廃止するもの。

##### <内 容>

石巻市労働会館条例を廃止するもの。

##### 附則

施行期日を令和8年4月1日とするもの。

#### (5) 第83号議案 石巻市職員等の旅費に関する条例

##### <改正理由>

国家公務員等の旅費に関する法律の改正等により、本年4月から国家公務員等の旅費制度の見直しが行われたことを踏まえ、本市職員等の旅費制度についても、経済社会情勢の変化に対応するとともに、事務負担軽減を含めた適正・適切な事務執行を図るため、現行条例の全部を改正するもの。

主な内容については、宿泊に要する経費について、定額支給から上限付き実費支給に改めるなど、実費支給に重きを置いた旅費の種目及び内容の見直しを行うとともに、交通費と宿泊費が一体となったパック旅行代に関する旅費種目として包括宿泊費を新設し、旅行代理店等への直接支払を可能とする規定のほか、市費の適正な支出を確保する観点から、旅費の返納に係る規定の新設など。

##### <改正内容>

次のとおり第1章から第4章までの全28条を定めるもの。

##### 第1章 総則（第1条—第7条）

趣旨等、定義、旅費の支給、旅行命令等、旅行命令等に従わない旅行、旅費の計算、旅費の請求手続

##### 第2章 内国旅行の旅費（第8条—第18条）

内国旅行の旅費の種目及び内容、鉄道賃、船賃、航空賃、車賃、宿泊費、包括宿泊費、宿泊手当、転居費、着後滞在費、家族移転費

##### 第3章 外国旅行の旅費（第19条）

外国旅行の旅費

##### 第4章 雜則（第20条—第28条）

退職者等の旅費、遺族の旅費、証人等の旅費、旅費の支給額の上限、旅費の調整、旅費の特例、旅費の返納、監督、委任

##### 附則第1項

施行期日を令和8年4月1日とするもの。

##### 附則第2項から第4項

経過措置について規定するもの。

##### 附則第5項

規則への委任について規定するもの。

## 附則第6項から第11項

本条例の全部改正に伴い、当該条例を引用又は準用している次の条例を一部改正し、所要の改正を行うもの。

- ① 石巻市議会議員及び市長等の選挙における選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例
- ② 石巻市消防団条例
- ③ 石巻市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例
- ④ 石巻市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例
- ⑤ 石巻市証人等に対する実費弁償に関する条例
- ⑥ 石巻市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例
- ⑦ 石巻市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例
- ⑧ 石巻市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例

## (6) 第84号議案 石巻市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

### <改正理由>

児童福祉法の一部改正に伴う、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が本年9月に公布され、放課後児童健全育成事業の施設職員等による虐待の通報義務が創設されたほか、現行条例は、国の基準に準じて規定していることから、今回の内閣府令の改正を機に、国の規定を引用する条文に改めるため、現行条例の全部を改正するもの。

### <改正内容>

#### 第1条から第2条

趣旨、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準について規定するもの。

#### 附則

施行期日を公布の日とするもの。

## (7) 第85号議案 石巻市立高等学校の教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

### <改正理由>

本年3月に宮城県において「条例の形式を左横書きに改正する条例」が公布され、既存の条例等について同年4月1日付けで左横書きに改正されたことから、宮城県の「職員の給与に関する条例」を引用する本条例の一部を改正するもの。

### <改正内容>

#### 第3条第4項、第5条、第6条第2項

宮城県の条例改正に伴い、引用条項の整理を行うもの。

#### 附則

施行期日を公布の日とし、改正後の第3条第4項、第5条及び第6条第2項の規定は、令和7年4月1日から適用するもの。

## （8）第86号議案 石巻市立学校設置条例の一部を改正する条例

### ＜改正理由＞

「石巻市立小・中学校学区再編計画」に基づき、児童数の減少により、令和5年度から複式学級が発生している河南地区の北村小学校を廃止し、広渕小学校と統合するため、本条例の一部を改正するもの。

### ＜改正内容＞

#### 第3条の表

次の名称及び位置を削除するもの。

名称	位置
石巻市立北村小学校	石巻市北村字幕ヶ崎一17番地

### 附則

施行期日を令和9年4月1日とするもの。

## （9）第87号議案 石巻市建築基準等に関する条例の一部を改正する条例

### ＜改正理由＞

建築基準法施行令の一部を改正する政令が本年11月1日に施行されたことに伴い、本条例の一部に項ずれが生じることから、条項の整理を行うため、本条例の一部を改正するもの。

### ＜改正内容＞

#### 第6条第1項

法改正に伴い引用条項を改めるもの。

### 附則

施行期日を公布の日とするもの。

## （10）第88号議案 石巻市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

### ＜改正理由＞

牡鹿地区における持続可能な医療提供体制の確保に向け、今後の医療ニーズを踏まえた石巻市立牡鹿病院の医療機能の見直しを行うため、本条例の一部を改正するもの。

### ＜改正内容＞

#### 第1条第2項

表中に「区分」の欄を追加し、「診療所」の項における名称を「石巻市立牡鹿病院」から「石巻市立病院附属牡鹿医療センター」に、病床数を「25床」から「15床」にそれぞれ改めるもの。

#### 第10条第1項

文言整理を行うほか、表中の区分の欄における「石巻市立牡鹿病院」の名称を「石巻市立病院附属牡鹿医療センター」に改めるもの。

### 附則第1項

施行期日を令和8年4月1日とするもの。

### 附則第2項

石巻市職員の給与に関する条例の一部改正を行い、所要の文言整理を行うもの。

## 2 予算議案（5件）

- |           |                               |
|-----------|-------------------------------|
| （1）第89号議案 | 令和7年度石巻市一般会計補正予算（第4号）         |
| （2）第90号議案 | 令和7年度石巻市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） |
| （3）第91号議案 | 令和7年度石巻市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）  |
| （4）第92号議案 | 令和7年度石巻市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）   |
| （5）第93号議案 | 令和7年度石巻市病院事業会計補正予算（第2号）       |

## 3 条例外議案（67件）

- （1）第94号議案 第2次石巻市総合計画基本計画について

＜内 容＞

本市は、令和3年度を初年度として策定した10年間の第2次石巻市総合計画基本構想及び5年間の基本計画に基づき、基本構想で掲げた本市の将来像実現に向けて施策を展開してきたところであるが、来年3月をもって基本計画の計画期間が満了となることから、基本構想の残りの5年間の施策展開を示す第2次石巻市総合計画基本計画を定めようとするもの。

本計画については、昨年度から策定作業を開始し、市民アンケートの実施により市民の意見を取り入れてきたほか、「石巻市総合計画策定本部」及び本部での審議を補完する「幹事会」、「専門部会」などの府内組織による内容検討に加え、学識経験者、関係機関の職員等で構成した外部委員による「石巻市総合計画審議会」への諮問を経て、本年8月に同審議会会长から「第2次総合計画基本計画（案）」について答申をいただき、9月の市議会全員協議会での協議を経て、パブリックコメントによる意見募集を行った。

今般、このような作業及び御意見を踏まえ、「第2次石巻市総合計画基本計画」を策定したので、石巻市行政に係る基本的計画の議決等に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるもの。

- （2）第95号議案から第149号議案まで 指定管理者の指定について

（55議案）

＜内 容＞

令和8年3月31日で指定管理期間が終了する55施設の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるもの。

令和8年3月31日をもって指定期間が終了する施設のうち、公募により指定管理者の候補者を選定した施設は、第95号議案「石巻市総合体育館」、第103号議案「石巻市老人福祉センター寿楽荘」、第106号議案「石巻市かもめ学園」、第113号議案「石巻市北上観光物産交流センター」、第114号議案「石巻市北上堆肥センター」、第115号議案「石巻市おしか家族旅行村オートキャンプ場」、第117号議案「石巻市水産総合振興センター」、第119号議案「石巻南浜津波復興祈念公園」の8施設である。

また、公募以外の47施設は、これまでの管理運営実績のほか、管理運営に当たる人材やノウハウの蓄積などを考慮し、引き続き現行の指定管理者を指定するもの。

議案番号	施設の名称及び所在地	指定する法人 又は団体	指定の期間
第95号	石巻市総合体育館 石巻市泉町三丁目1番63号	特定非営利活動 法人石巻市スポーツ協会	令和8年4月1日から 令和13年3月31日 まで
第96号	石巻市河南水辺の楽校公園 石巻市和渕字川原地内	和渕水辺の楽校 管理運営委員会	令和8年4月1日から 令和13年3月31日 まで
第97号	石巻市学習等供用施設上釜会館 石巻市門脇字浦屋敷81番地4	上釜町内会	令和8年4月1日から 令和13年3月31日 まで
第98号	石巻市上釜ふれあい広場 石巻市門脇字元明神40番1	石巻市上釜ふれ あい広場運営委 員会	令和8年4月1日から 令和13年3月31日 まで
第99号	石巻市河南老人福祉センター 石巻市前谷地字黒沢前35番地	社会福祉法人石 巻市社会福祉協 議会	令和8年4月1日から 令和13年3月31日 まで
第100号	石巻市桃生地域福祉センター 石巻市桃生町中津山字八木15 7番地1	社会福祉法人石 巻市社会福祉協 議会	令和8年4月1日から 令和13年3月31日 まで
第101号	石巻市網地島高齢者生活福祉セ ンター 石巻市長渡浜杉13番地3	医療法人陽気会	令和8年4月1日から 令和13年3月31日 まで
第102号	石巻市網地島デイサービスセン ター 石巻市長渡浜杉13番地3	医療法人陽気会	令和8年4月1日から 令和13年3月31日 まで
第103号	石巻市老人福祉センター寿楽荘 石巻市日和が丘一丁目1番1号	石巻市寿楽荘コ ンソーシアム	令和8年4月1日から 令和13年3月31日 まで
第104号	石巻市総合福祉会館うしお荘 石巻市流留字七勺21番地	石巻市渡波地区 福祉団体協議会	令和8年4月1日から 令和13年3月31日 まで
第105号	石巻市総合福祉会館みなと荘 石巻市八幡町一丁目6番22号	石巻市湊地区福 祉団体協議会	令和8年4月1日から 令和13年3月31日 まで
第106号	石巻市かもめ学園 石巻市向陽町三丁目10番7号	社会福祉法人 石巻祥心会	令和8年4月1日から 令和13年3月31日 まで

第107号	雄勝硯伝統産業会館 石巻市雄勝町伊勢畠地内及び下 雄勝地内	一般社団法人硯 上の里おがつ	令和8年4月1日から 令和13年3月31日 まで
第108号	雄勝観光物産交流館 石巻市雄勝町伊勢畠地内及び下 雄勝地内	一般社団法人硯 上の里おがつ	令和8年4月1日から 令和13年3月31日 まで
第109号	石巻市かなん有機センター 石巻市広渕字四工区1番地	かなん有機肥料 生産組合	令和8年4月1日から 令和13年3月31日 まで
第110号	石巻市河南広渕農業担い手セン ター 石巻市広渕字町22番地	広渕農業担い手 センター管理運 営委員会	令和8年4月1日から 令和13年3月31日 まで
第111号	石巻市河南鹿又農業研修センタ ー 石巻市鹿又字新田町浦29番地	鹿又農業研修セ ンター管理運営 委員会	令和8年4月1日から 令和13年3月31日 まで
第112号	石巻市桃生堆肥化処理センタ ー 石巻市桃生町神取字観音田26 6番地1	桃生町堆肥生産 組合	令和8年4月1日から 令和13年3月31日 まで
第113号	石巻市北上観光物産交流センタ ー 石巻市北上町十三浜字東田1番 地	一般社団法人ウ ィーアーワン北 上	令和8年4月1日から 令和13年3月31日 まで
第114号	石巻市北上堆肥センター 石巻市北上町女川字石神66番 地	株式会社アイ・ ケー・エス	令和8年4月1日から 令和13年3月31日 まで
第115号	石巻市おしか家族旅行村オート キャンプ場 石巻市鮎川浜駒ヶ峯1番地1	太平ビルサービ ス株式会社 石 巻営業所	令和8年4月1日から 令和13年3月31日 まで
第116号	石ノ森萬画館 石巻市中瀬2番7号	株式会社街づく りまんぼう	令和8年4月1日から 令和13年3月31日 まで
第117号	石巻市水産総合振興センター 石巻市魚町二丁目12番地3	石巻魚市場買受 人協同組合	令和8年4月1日から 令和13年3月31日 まで
第118号	石巻市牧山市民の森 石巻市湊字中座峯山1番地1	石巻地区森林組 合	令和8年4月1日から 令和13年3月31日 まで

第119号	石巻南浜津波復興祈念公園 石巻市南浜町一丁目外地内	石巻南浜津波復興祈念公園マネジメント共同事業体	令和8年4月1日から 令和13年3月31日 まで
第120号	石巻市青木多目的研修センター 石巻市北村字新大日6番地1	石巻市青木多目的研修センター 管理運営委員会	令和8年4月1日から 令和13年3月31日 まで
第121号	石巻市曾波神多目的研修センター 石巻市鹿又字曾波神前151番地	石巻市曾波神多目的研修センター 管理運営委員会	令和8年4月1日から 令和13年3月31日 まで
第122号	石巻市和渕地区コミュニティセンター 石巻市和渕字清水75番地	石巻市和渕地区 コミュニティセンター管理運営委員会	令和8年4月1日から 令和13年3月31日 まで
第123号	石巻市本町コミュニティセンター 石巻市鹿又字伊勢前84番地2	石巻市本町コミュニティセンター 管理運営委員会	令和8年4月1日から 令和13年3月31日 まで
第124号	石巻市しらさぎ台コミュニティセンター 石巻市須江字しらさぎ台二丁目34番地	石巻市しらさぎ台 コミュニティセンター管理運営委員会	令和8年4月1日から 令和13年3月31日 まで
第125号	石巻市相川地区コミュニティセンター 石巻市北上町十三浜字猪の沢44番地1	相川地区コミュニティ推進協議会	令和8年4月1日から 令和13年3月31日 まで
第126号	石巻市新田交流会館 石巻市飯野字浦谷地沖65番地1	新田交流会館 管理運営委員会	令和8年4月1日から 令和13年3月31日 まで
第127号	石巻市北村老人憩の家 石巻市北村字長沢一6番地	表沢上自治会	令和8年4月1日から 令和13年3月31日 まで
第128号	石巻市和渕老人憩の家 石巻市和渕字佐沼川18番地	和渕老人憩の家 管理運営委員会	令和8年4月1日から 令和13年3月31日 まで
第129号	石巻市砂押老人憩の家 石巻市広渕字柏木前103番地1	砂押健やかクラブ	令和8年4月1日から 令和13年3月31日 まで

第130号	石巻市三軒谷地老人憩の家 石巻市鹿又字三軒谷地31番地1	三軒谷地地区会	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで
第131号	石巻市谷地中老人憩の家 石巻市鹿又字観音裏137番地1	谷地中地区会	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで
第132号	石巻市梅木ふれあいセンター 石巻市鹿又字梅木屋敷96番地	梅木区会	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで
第133号	石巻市和渕山根ふれあいセンター 石巻市和渕字牡丹窪72番地	和渕山根自治会	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで
第134号	石巻市俵庭ふれあいセンター 石巻市北村字新俵庭13番地1	俵庭ふれあいセンター管理運営委員会	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで
第135号	石巻市柏木ふれあいセンター 石巻市広渕字砂四1番地1	柏木ふれあいセンター管理運営委員会	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで
第136号	石巻市館ふれあいセンター 石巻市須江字大平31番地1	欠地区会	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで
第137号	石巻市ものう地域福祉デイサービスセンター 石巻市桃生町中津山字八木157番地1	社会福祉法人東北福祉会	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで
第138号	石巻市城内老人憩の家 石巻市桃生町城内字西嶺52番地4	桃生町城内二町内会	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで
第139号	石巻市薬田老人憩の家 石巻市桃生町太田字西前14番地	薬田部落会	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで
第140号	石巻市新田老人憩の家 石巻市桃生町新田字的場37番地2	新田第3部落会	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで
第141号	石巻市樺崎東老人憩の家 石巻市桃生町樺崎字東館72番地3	樺崎東老人憩の家管理委員会	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで

第142号	石巻市河北中野林業センター 石巻市中野字大屋敷123番地1	中野林業センター管理運営委員会	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで
第143号	石巻市河北大谷地堆肥センター 石巻市小船越字三番江1番地	大谷地堆肥生産組合	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで
第144号	石巻市河南山根中埠転作推進集落センター 石巻市須江字沢尻20番地2	山根中埠転作センター維持管理会	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで
第145号	石巻市河南須江中埠構造改善センター 石巻市須江字美糠63番地1	中埠構造改善センター管理運営委員会	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで
第146号	石巻市桃生鳴神沼公園 石巻市桃生町給人町字西町14 2番2、145番の一部、15 2番	鳴神沼公園管理委員会	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで
第147号	石巻市桃生寺崎農業担い手センター 石巻市桃生町寺崎字町138番地1	寺崎町内会連合会	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで
第148号	石巻市牡鹿製氷冷蔵庫 石巻市鮎川浜丁55番地	牡鹿漁業協同組合	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで
第149号	石巻市魚町水産加工共同排水処理場 石巻市魚町一丁目1番地2	公益社団法人石巻市水産加工排水処理公社	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで

### (3) 第150号議案 宮城県市町村職員退職手当組合規約の変更について

<変更理由>

宮城県市町村職員退職手当組合議会議員及び役員に対して、定年延長や運用基金の拡大等、役員及び議会議員の業務が増加・複雑化している実情を勘案し、新たに議員報酬等を支給することに伴い、規約を変更する必要が生じたことから、地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決を求めるもの。

<変更内容>

#### 第8条

議員報酬について、組合の議員に議員報酬を支給することに伴い、削除するもの。

#### 第10条

役員の給料について、組合の役員に給料を支給することに伴い、第5項を削除し、第6項を繰り上げるもの。

#### 附則

施行期日を令和8年4月1日とするもの。

(4) 第151号議案 工事請負の契約締結について  
(仮称) 桃生こども園建設工事)

<内 容>

- ・工事場所 石巻市桃生町中津山字八木48番1
- ・契約の方法 制限付き一般競争入札(総合評価方式)
- ・契約金額 金462,000,000円
- ・契約の相手方 石巻市双葉町1番10号  
豊和建設株式会社  
代表取締役 阿 部 勝

(5) 第152号議案 工事請負の契約締結について  
(仮称) 桃生こども園建設機械設備工事)

<内 容>

- ・工事場所 石巻市桃生町中津山字八木48番1
- ・契約の方法 隨意契約
- ・契約金額 金153,890,000円
- ・契約の相手方 石巻市大橋二丁目1番地の1  
株式会社晃和工業  
代表取締役 千 葉 郁 雄

(6) 第153号議案 工事請負契約の一部変更について  
(東中瀬橋橋梁下部工新設(その3)工事)

<内 容>

- ・請負者 石巻市南中里三丁目15番21号  
株式会社瀬崎組  
代表取締役 瀬 崎 茂 貴
- ・契約金額 変更前 金234,902,800円  
変更後 金287,644,500円

(7) 第154号議案 工事請負契約の一部変更について  
(蛇田中学校校舎長寿命化改修その他工事)

<内 容>

- ・請負者 丸本組・日本製紙石巻テクノ特定建設工事共同企業体  
代表者  
石巻市恵み野三丁目1番地2  
株式会社丸本組  
代表取締役 佐 藤 昌 良
- ・契約金額 変更前 金1,017,443,900円  
変更後 金1,038,900,500円

(8) 第155号議案 工事請負契約の一部変更について  
(蛇田中学校校舎長寿命化改修電気設備その他工事)

<内 容>

・請負者 石巻市須江字畠石前1番地25  
株式会社協和産業  
代表取締役 四野見 達也  
・契約金額 変更前 金265,100,000円  
変更後 金264,876,700円

(9) 第156号議案 工事請負契約の一部変更について  
(蛇田中学校校舎長寿命化改修機械設備その他工事)

<内 容>

・請負者 石巻市蛇田字新下沼3番地の2  
共栄設備株式会社  
代表取締役 高橋文彦  
・契約金額 変更前 金271,700,000円  
変更後 金276,808,400円

(10) 第157号議案 訴えの提起について

<内 容>

東日本大震災により被災した住宅の再建を目的として、平成30年3月5日に相手方ほか1名と土地賃貸借契約を締結した市有地について、当該土地に建設された住宅の抵当権者の申立てにより、住宅は不動産競売となり、昨年11月5日に住宅の所有者及び当該土地の借地権は落札者に移転したもの。

一方で、本市の承諾を得ずに建設していた車庫及び事務所が競売対象外物件となり、相手方にはこれらの残存物件を撤去し、土地を明け渡す義務があるが、相手方が行方不明であり、今後も土地が明け渡される見込みがない状況にあることから、残存物件の撤去及び土地の明渡し、並びに土地賃付料相当額の損害賠償金及び令和6年度分の未納土地賃付料の支払を求める訴えを提起するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき議会の議決を求めるもの。

- (11) 第158号議案 市道路線の認定について  
 (12) 第159号議案 市道路線の廃止について  
 (13) 第160号議案 市道路線の変更について

<内 容>

市道路線の認定、廃止及び変更の内訳

区別	内 容	路線数	延長 (m)
認定	県の事業によるもの ・復興県道整備完了に伴う旧道移管によるもの	5 路線	948. 65
	市の事業によるもの ・都市計画道路釜大街道線によるもの	7 路線	832. 35
	計	12 路線	1, 781. 00
廃止	市の事業によるもの ・都市計画道路釜大街道線によるもの	3 路線	△644. 47
	計	3 路線	△644. 47
変更	県の事業によるもの ・復興県道整備完了に伴う旧道移管によるもの	4 路線	505. 83
	市の事業によるもの ・都市計画道路釜大街道線によるもの	1 路線	57. 95
	計	5 路線	563. 78

## 石巻市の令和7年度 12月補正予算の概要

### 1 各種会計補正予算総括表

(単位:千円)

会計区分	現計予算額 (A)	補正額 (B)	計 (A)+(B)
一般会計	81,160,387	1,220,193	82,380,580
特別会計	34,778,086	263,201	35,041,287
水産物地方卸売市場事業	380,488	0	380,488
国民健康保険事業	16,021,717	63,675	16,085,392
後期高齢者医療	2,407,914	118,176	2,526,090
介護保険事業	15,967,967	81,350	16,049,317
公営企業会計	20,104,340	▲ 3,534	20,100,806
病院事業	6,313,074	▲ 3,534	6,309,540
下水道事業	13,791,266	0	13,791,266
合計	136,042,813	1,479,860	137,522,673

### 2 一般会計の主な内容

今回の補正予算は、利用者の増加等に伴い不足が生じる各種扶助費のほか、「がんばる石巻応援寄附金」の目標額見直しに伴い必要となる返礼品等の経費や学校給食における食材料の物価高騰対策に要する経費などを措置したもの。

#### 【歳入】

区分	現計予算額 (A)	補正額 (B)	計 (A)+(B)
特定期	国庫支出金	11,845,560	175,779
	県支出金	5,344,513	78,119
	分担金及び負担金	448,327	0
財源	使用料及び手数料	1,407,509	0
	財産収入	288,064	1,653
	寄附金	2,518,143	311,501
	繰入金	4,726,964	170,960
	諸収入	1,671,520	94,183
	市債	4,194,400	8,000
一般財源	48,715,387	379,998	49,095,385
計	81,160,387	1,220,193	82,380,580

#### 《一般財源内訳》

(単位:千円)

[今回補正額]	379,998
財政調整基金繰入金	376,429
諸収入	3,569
[現計予算額]	48,715,387
市税	19,587,394
地方譲与税	837,901
各種交付金	4,727,612
地方交付税	18,586,277
使用料及び手数料	120,013
県支出金	537
財産収入	142,515
寄附金	21,001
繰入金	3,698,844
繰越金	960,001
諸収入	33,292

● 14款 国庫支出金	-----	175,779	4
(1) 児童手当費負担金		24,688	
(2) 児童扶養手当費負担金(1/3)		1,667	
(3) 障害児通所給付費負担金(1/2)		61,990	
(4) 教育・保育給付費負担金(1/2)		21,783	
(5) 地域子ども・子育て支援事業費補助金(1/3)		269	
(6) 社会資本整備総合交付金(公園施設長寿命化対策事業)(1/2)		8,500	
(7) 社会資本整備総合交付金(都市公園長寿命化計画改定事業)(1/2)	▲	8,500	
(8) 地方創生臨時交付金(賄材料費高騰対策事業)		65,382	
● 15款 県支出金	-----	78,119	8
(1) 児童手当費負担金		5,969	
(2) 障害児通所給付費負担金(1/4)		30,995	
(3) 教育・保育給付費負担金(1/4)		10,617	
(4) 乳幼児医療費補助金医療費分(1/2)		2,831	
(5) 乳幼児医療費補助金事務費分		48	
(6) 地域子ども・子育て支援事業費補助金(1/3)		269	
(7) 水利施設管理強化事業費補助金		15,939	
(8) 農業用水確保応急対策事業費補助金		11,451	
● 16款 財産収入	-----	1,653	12
(1) 財政調整基金収入		1,594	
(2) 高齢者等肉用牛導入貸付事業基金収入		43	
(3) (株)山大教職員等研修基金収入		16	
● 17款 寄附金	-----	311,501	14
(1) がんばる石巻応援寄附金		301,201	
(2) 地方創生応援税制寄附金		300	
(3) 文化芸術振興費寄附金		10,000	
● 18款 繰入金	-----	547,389	16
(1) 財政調整基金繰入金		376,429	
(2) がんばる石巻応援基金繰入金		170,960	
● 20款 諸収入	-----	97,752	18
(1) 災害援護資金貸付金現年分収入(東日本大震災関係分)		43,872	
(2) 災害援護資金貸付金滞納繰越分収入(東日本大震災関係分)		47,500	
(3) 国有林分収金		6,380	

● 21款 市債	-----	8,000	22
(1) 道路新設改良事業債		▲ 100	
(2) 公園整備事業債		8,100	

【歳出】 千円 事項別  
ページ

注1) 「財源振替」、「予算組替」のみの事業は省略

● 2款 総務費

(1) 集中管理車関係費	-----	6,000	24
・公用車設置テレビのNHK受信料未払に伴う経費(43台分)			
役務費(手数料)	310		
テレビ聴視料	5,690 (現年度分:271、過年度分:5,419)		
(2) 庁舎管理費	-----	2,451	24
・施設設置テレビのNHK受信料未払に伴う経費(24台分)			
テレビ聴視料	2,451 (現年度分:182、過年度分:2,269)		
(3) 震災復興土地管理費	-----	792	24
・土地区画整理事業により造成した新市街地用地明渡訴訟に係る弁護士費用			
訴訟代理業務委託料	792		
(4) がんばる石巻応援寄附関係費	-----	170,960	24
・がんばる石巻応援寄附金の目標額見直しに伴う返礼品等関係経費の増額			
謝礼品	81,000	役務費(通信運搬費、広告料、手数料)	67,760
ふるさと納税特産品取扱業務委託料	15,900		
ふるさと納税受付等業務委託料	6,300		
(5) 財政調整基金費 (積立金)	-----	1,594	24
・預金金利引上げに伴う積立金の増額			
(6) がんばる石巻応援基金費 (積立金)	-----	300,000	24
・がんばる石巻応援寄附金の目標額見直しによる増額			
(7) 国県補助金等精算還付金	-----	41,000	24
・事業費の確定に伴う国県補助金等の国県への返還金及び市税過誤納金還付返還金			
国県補助金等精算還付金及び市税過誤納還付・返還金	41,000		
(8) 広域行政事務推進費	-----	▲ 4,414	24
・事業費の整理に伴う石巻地区広域行政事務組合負担金の減額			
石巻地区広域行政事務組合総務負担金	▲ 4,414		
(9) 市議会議員選挙執行費	-----	1,980	26
・令和8年5月27日任期満了の石巻市議会議員一般選挙執行に要する経費			
職員手当等	1,700	需用費(消耗品費、印刷製本費)	118
役務費(通信運搬費、広告料)	162		

### ● 3款 民生費

(1) 自立支援給付費	-----	221,700	28
・サービスの利用増加に伴う障害者自立支援に係る扶助費の増額			
補装具給付費	11,800		
介護給付・訓練等給付費	209,900		
(2) 生活支援事業費	-----	6,600	28
・サービスの利用増加に伴う生活支援事業費の増額			
地域活動支援センター給付費	6,600		
(3) 子ども医療対策費	-----	32,540	28
・不足が見込まれる子ども医療扶助費等の増額			
子ども医療費支払事務委託料	440		
子ども医療扶助費	32,100		
(4) 国民健康保険事業対策費	-----	3,520	28
・国民健康保険事業特別会計への繰出金の増額			
繰出金	3,520		
(5) 介護保険事業対策費	-----	12,103	30
・介護保険事業特別会計への繰出金の増額			
繰出金	12,103		
(6) 私立認可保育所等運営費	-----	9,000	32
・国が定める公定価格の増額改定等に伴う私立認可保育所等運営費の増額			
私立認可保育所等給付費	9,000		
(7) 児童保育事業他市町村委託費	-----	45,000	32
・他市町施設への入所児童の増加に伴う委託費の増額			
児童保育事業他市町村委託料	45,000		
(8) 病児保育事業関係費	-----	808	32
・不足が見込まれる病児保育事業関係費の増額			
病児保育事業委託料	808		
(9) 児童手当費	-----	36,635	32
・不足が見込まれる児童手当費の増額			
児童手当費	36,635		
(10) 児童扶養手当費	-----	5,000	32
・不足が見込まれる児童扶養手当費の増額			
児童扶養手当費	5,000		
(11) 保育所管理費	-----	10,350	32
・公定価格の増額改定等に伴う指定管理料の増額			
釜保育所指定管理料(保育業務分)	10,350		
(12) 心身障害児通園支援費	-----	200	32
・利用者の増加等に伴う心身障害児通園支援費の増額			
心身障害児施設等通園介護者交通費	200		
(13) 障害児通所給付費	-----	123,980	32
・サービスの利用増加に伴う障害児通所給付費の増額			
障害児通所給付費	123,980		

## ● 4款 衛生費

(1) 予防接種費	-----	97,000	34
・不足が見込まれる予防接種費の増額			
各種予防接種業務委託料	97,000		
(2) 病院事業運営費	-----	▲ 3,884	34
・病院事業会計の公債費補正に伴う負担金及び出資金の予算整理			
病院事業会計負担金 353	病院事業会計出資金 ▲ 4,237		
(3) し尿処理対策費	-----	▲ 7,323	36
・事業費の整理に伴う石巻地区広域行政事務組合負担金の減額			
石巻地区広域行政事務組合し尿処理施設負担金	▲ 7,323		
(4) ごみ処理対策費	-----	▲ 98,301	36
・事業費の整理に伴う石巻地区広域行政事務組合負担金の減額			
石巻地区広域行政事務組合ごみ焼却施設負担金	▲ 98,301		

## ● 6款 農林水産業費

(1) 土地改良事業関係助成費	-----	41,171	38
・渴水・高温対策事業及び土地改良区が管理する施設の改修に伴う本市負担			
[渴水・高温対策事業]			
水利施設管理強化事業費補助金	18,595		
農業用水確保応急対策事業費補助金	17,176		
[施設改修事業]			
土地改良施設機能診断事業費負担金	5,400		
(2) 高齢者等肉用牛導入貸付事業基金費(積立金)	-----	43	38
・預本金利引上げに伴う積立金の増額			
(3) 林業振興費	-----	4,785	40
・部分林組合との「部分林造成契約」に基づき支払いを要する造林分収金			
造林分収金	4,785 (契約の相手方:雄勝部分林組合)		

## ● 9款 消防費

(1) 常備消防費	-----	▲ 13,111	48
・事業費の整理に伴う石巻地区広域行政事務組合負担金の減額			
石巻地区広域行政事務組合消防負担金	▲ 13,111		

## ● 10款 教育費

(1) (株)山大教職員等研修基金費(積立金)	-----	16	50
・預本金利引上げに伴う積立金の増額			
(2) 文化芸術振興基金費(積立金)	-----	10,000	52
・文化芸術の振興を図るため設置する「文化芸術振興基金」への積立金			
積立金の内訳:文化芸術振興費寄附金 10,000			
(3) 賄材料費(物価高騰対策分)	-----	72,600	54
・学校給食における食材料の物価高騰対策に要する経費の増額			
需用費(賄材料費)	72,600		

## ● 12款 公債費

(1) 市債元金償還費	-----	89,398	56
・公債費(市債元金)の償還に要する経費			
市債元金 89,398 (宮城県への災害援護資金償還金)			

### 3 特別会計及び公営企業会計の主な内容

事項別  
ページ

千円

#### ● 国民健康保険事業特別会計 ----- 63,675 77

歳 入	63,675
(1) 県支出金（保険給付費等交付金）	57,830
(2) 財産収入（利子収入）	2,325
(3) 繰入金（一般会計繰入金）	3,520
歳 出	63,675
(1) 総務費（総務管理費）	3,520
(2) 保険給付費（高額療養費）	57,830
(3) 基金積立金	2,325

- 制度改正に伴うシステム改修による増額及び高額療養費の執行見込みによる増額

#### ● 後期高齢者医療特別会計 ----- 118,176 97

歳 入	118,176
(1) 後期高齢者医療保険料	106,143
(2) 諸収入（雑入）	700
(3) 国庫支出金（子ども・子育て支援事業費補助金）	11,333
歳 出	118,176
(1) 総務費（総務管理費）	11,333
(2) 後期高齢者医療広域連合納付金	106,143
(3) 諸支出金（還付金）	700

- 制度改正に伴うシステム改修による増額及び後期高齢者医療広域連合納付金の増額

#### ● 介護保険事業特別会計 ----- 81,350 117

歳 入	81,350
(1) 国庫支出金（介護給付費負担金、調整交付金等）	22,415
(2) 支払基金交付金（介護給付費交付金、地域支援事業支援交付金）	18,815
(3) 県支出金（介護給付費負担金、地域支援事業交付金）	8,712
(4) 財産収入（利子収入）	4,354
(5) 繰入金（一般会計繰入金、基金繰入金）	27,054
① 一般会計繰入金	12,103
② 財政調整基金繰入金	14,951
歳 出	81,350
(1) 総務費（総務管理費、徴収費、介護認定審査会費）	7,316
(2) 保険給付費（介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費等）	62,699
(3) 地域支援事業費（介護予防・生活支援サービス事業費）	6,981
(4) 基金積立金	4,354

- 税制改正に伴うシステム改修による増額及び介護サービス事業費の執行見込みによる増額

## 【収益的収支】

収 入	353
(1) 医業外収益 (他会計負担金)	353
支 出	703
(1) 医業外費用 (支払利息及び企業債取扱諸費)	703

## 【資本的収支】

収 入	▲ 4,237
(1) 他会計出資金	▲ 4,237
支 出	▲ 4,237
(1) 企業債償還金	▲ 4,237

・ 企業債元金償還金及び支払利子の確定に伴う予算整理

## 4 繰越明許費

## 【一般会計】

(単位:千円)

款	項	事 業 名	金 額
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路ストック長寿命化事業	667,541
8 土木費	5 都市計画費	公園施設長寿命化事業	20,880

## 5 債務負担行為

## 【一般会計】(追加)

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
上釜会館管理運営業務	令和8年度から 令和12年度まで	指定管理者と締結する基 本協定に基づく指定管理 料
選挙投票用紙等印刷料	令和7年度から 令和8年度まで	1,263
選挙啓発物品印刷料	令和7年度から 令和8年度まで	616
選挙システム運用支援業務	令和7年度から 令和8年度まで	1,307
選挙時オペレーションサポート業務	令和7年度から 令和8年度まで	289
選挙事務運営補助業務	令和7年度から 令和8年度まで	13,438
選挙ポスター掲示板製作設置等業務	令和7年度から 令和8年度まで	82,610
選挙啓発看板・横断幕製作設置等業務	令和7年度から 令和8年度まで	754
選挙投票所入場券作成業務	令和7年度から 令和8年度まで	6,490
選挙候補者用交付物品作成業務	令和7年度から 令和8年度まで	337

事 項	期 間	限 度 額
選挙公報配布業務	令和7年度から 令和8年度まで	3,094
選挙期日前投票バス借上料	令和7年度から 令和8年度まで	1,491
ささえあいセンター管理業務	令和7年度から 令和10年度まで	29,400
ささえあいセンター警備業務	令和7年度から 令和10年度まで	32,670
うしお荘管理運営業務	令和8年度から 令和12年度まで	指定管理者と締結する基 本協定に基づく指定管理 料
みなど荘管理運営業務	令和8年度から 令和12年度まで	指定管理者と締結する基 本協定に基づく指定管理 料
網地島デイサービスセンター管理運営業務	令和8年度から 令和12年度まで	指定管理者と締結する基 本協定に基づく指定管理 料
老人福祉センター寿楽荘管理運営業務	令和8年度から 令和12年度まで	指定管理者と締結する基 本協定に基づく指定管理 料
河南老人福祉センター管理運営業務	令和8年度から 令和12年度まで	指定管理者と締結する基 本協定に基づく指定管理 料
桃生地域福祉センター管理運営業務	令和8年度から 令和12年度まで	指定管理者と締結する基 本協定に基づく指定管理 料
網地島高齢者生活福祉センター管理運営業務	令和8年度から 令和12年度まで	指定管理者と締結する基 本協定に基づく指定管理 料
かもめ学園管理運営業務	令和8年度から 令和12年度まで	指定管理者と締結する基 本協定に基づく指定管理 料
上釜ふれあい広場管理運営業務	令和8年度から 令和12年度まで	指定管理者と締結する基 本協定に基づく指定管理 料
河南広渕農業担い手センター管理運営業務	令和8年度から 令和12年度まで	指定管理者と締結する基 本協定に基づく指定管理 料
河南鹿又農業研修センター管理運営業務	令和8年度から 令和12年度まで	指定管理者と締結する基 本協定に基づく指定管理 料
かなん有機センター管理運営業務	令和8年度から 令和12年度まで	指定管理者と締結する基 本協定に基づく指定管理 料
桃生堆肥化処理センター管理運営業務	令和8年度から 令和12年度まで	指定管理者と締結する基 本協定に基づく指定管理 料
北上堆肥センター管理運営業務	令和8年度から 令和12年度まで	指定管理者と締結する基 本協定に基づく指定管理 料
牧山市民の森管理運営業務	令和8年度から 令和12年度まで	指定管理者と締結する基 本協定に基づく指定管理 料
水産総合振興センター管理運営業務	令和8年度から 令和12年度まで	指定管理者と締結する基 本協定に基づく指定管理 料
石ノ森萬画館管理運営業務	令和8年度から 令和12年度まで	指定管理者と締結する基 本協定に基づく指定管理 料
雄勝地域拠点エリア管理運営業務	令和8年度から 令和12年度まで	指定管理者と締結する基 本協定に基づく指定管理 料
北上観光物産交流センター管理運営業務	令和8年度から 令和12年度まで	指定管理者と締結する基 本協定に基づく指定管理 料
おしか家族旅行村オートキャンプ場管理運営業務	令和8年度から 令和12年度まで	指定管理者と締結する基 本協定に基づく指定管理 料
河南水辺の楽校公園管理運営業務	令和8年度から 令和12年度まで	指定管理者と締結する基 本協定に基づく指定管理 料
石巻南浜津波復興祈念公園管理運営業務	令和8年度から 令和12年度まで	指定管理者と締結する基 本協定に基づく指定管理 料
総合体育館管理運営業務	令和8年度から 令和12年度まで	指定管理者と締結する基 本協定に基づく指定管理 料

## 【一般会計】(変更)

(単位:千円)

事 項	期 間	補 正 前		補 正 後	
		限 度 額	期 間	限 度 額	
仮想化デスクトップソフトウェアライセンス使用料	令和7年度分	令和8年度から 令和9年度まで	17,952	令和7年度から 令和10年度まで	57,990
口座振替関係通知書作成等業務	令和7年度分	令和7年度から 令和8年度まで	3,080	令和7年度から 令和8年度まで	3,520

## 【国民健康保険事業特別会計】(変更)

(単位:千円)

事 項	期 間	補 正 前		補 正 後	
		限 度 額	期 間	限 度 額	
納税通知書作成等業務	令和7年度分	令和7年度から 令和8年度まで	5,500	令和7年度から 令和8年度まで	6,600
口座振替関係通知書作成等業務	令和7年度分	令和7年度から 令和8年度まで	770	令和7年度から 令和8年度まで	880

## 【後期高齢者医療特別会計】(変更)

(単位:千円)

事 項	期 間	補 正 前		補 正 後	
		限 度 額	期 間	限 度 額	
納入通知書作成等業務	令和7年度分	令和7年度から 令和8年度まで	2,970	令和7年度から 令和8年度まで	3,630

## 【介護保険事業特別会計】(変更)

(単位:千円)

事 項	期 間	補 正 前		補 正 後	
		限 度 額	期 間	限 度 額	
納入通知書作成等業務	令和7年度分	令和7年度から 令和9年度まで	7,700	令和7年度から 令和9年度まで	9,900

## 【病院事業会計】(追加)

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
病院給食業務	令和7年度分	令和7年度から 令和11年度まで

議案番号	第151号議案
工事名	(仮称) 桃生こども園建設工事
工事場所	石巻市桃生町中津山字八木48番1
契約の方法	制限付き一般競争入札 (総合評価方式)
契約の相手	石巻市双葉町1番10号 豊和建設株式会社 代表取締役 阿部 勝
契約金額	金462,000,000円 (うち消費税等42,000,000円)
予定価格	金437,000,000円 (税抜き) 金480,700,000円 (税込み) 落札率96.11%
予定価格 事前公表の 有 無	有り
調査基準 価格	金406,619,192円 (税抜き) 金447,281,111円 (税込み)
工期	石巻市議会で議決された日の翌日から令和9年3月5日まで (仮契約日 令和7年11月4日)
入札公告 年月日	令和7年10月3日
入札年月日	令和7年10月22日
入札参加 申請業者	1 石巻建商株式会社 2 豊和建設株式会社

工事概要	<p>幼保連携型認定こども園建設工事</p> <p>1 こども園新築工事 木造平屋建て 延べ面積1, 189. 34 m<sup>2</sup> 主要室：保育室、遊戯室、職員室、調理室、便所等</p> <p>2 外部倉庫新築工事 鉄骨造平屋建て 延べ面積30. 80 m<sup>2</sup></p> <p>3 園庭等外構工事 囲障、構内舗装、遊具等</p>															
開札結果	<table border="1" data-bbox="384 1125 1441 1320"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>名称</th> <th>第1回入札額 (円:税抜き)</th> <th>総合評価点 (点)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>石巻建商株式会社</td> <td>入札書不備のため無効</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>豊和建設株式会社</td> <td>420,000,000</td> <td>102.33</td> <td>落札</td> </tr> </tbody> </table>	No.	名称	第1回入札額 (円:税抜き)	総合評価点 (点)		1	石巻建商株式会社	入札書不備のため無効	—		2	豊和建設株式会社	420,000,000	102.33	落札
No.	名称	第1回入札額 (円:税抜き)	総合評価点 (点)													
1	石巻建商株式会社	入札書不備のため無効	—													
2	豊和建設株式会社	420,000,000	102.33	落札												
総合評価結果	別紙一覧のとおり															

発注部 建設部建築課	建設部建築課	総合評価を適用する理由
工事名 予定価格	(仮称) 桃生こども園建設工事 437,000,000 円	工事の品質確保に当たっては、適切かつ確実な施工が求められる事から、総合評価技術資料調書及び同調書の記載内容を証する資料の提出を受け、審査・評価することにより応札者の技術的能力を考慮し、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約を締結する必要がある。 よって、公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づき、本工事において総合評価一般競争入札（特別簡易型）を実施し、今後の課題等を検証するものである。
調査基準価格	406,619,192 円	
評価分類	評価項目	満点
価格以外の評価	技術力 (企業)	7.00
	技術力 (技術者)	5.00
	評価点 評価点 評価点 評価点 評価点 評価点	2.00
	労働福祉	4.00
	地域貢献	0.50
	不誠実な行為	0.00
	価格以外の評価点 (A)	13.50
入札価格 評価	入札無効	420,000,000
入札価格に応じた価格評価 点 (B)	0.00	77.33
総合評価	総合評価点 (A+B)	102.33
本総合評価落札方式における 価格以外の評価点の確認は、総 合評価点の最上位者から総合評 価技術資料調書の記載内容を証 する資料の提出を受け、その内 容が確認されれば次点以下の方 が落札者の総合評価点を上回る ことがないため、落札者と決定 しています。	総合評価点 ランク	1
応札者は、申告内容の確認審査 をしていないため、総合評価点 は確定ではありません。	低入札 落札者	落札
理由	入札書不備のため	

議案番号	第152号議案
工事名	(仮称) 桃生こども園建設機械設備工事
工事場所	石巻市桃生町中津山字八木48番1
契約の方法	随意契約
契約の相手	石巻市大橋二丁目1番地の1 株式会社晃和工業 代表取締役 千葉 郁雄
契約金額	金153,890,000円 (うち消費税等13,990,000円)
予定価格	金139,900,000円 (税抜き) 金153,890,000円 (税込み) 落札率100%
予定価格 事前公表の 有 無	無し
最低制限価格	無し
工期	石巻市議会で議決された日の翌日から令和9年3月5日まで (仮契約日 令和7年11月19日)
指名通知 年月日	令和7年10月31日
見積り微収 年月日	令和7年11月12日
見積り微収 参加業者	1 株式会社晃和工業

工事概要	<p>○幼保連携型認定こども園建設工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こども園新築工事 木造平屋建て、延べ面積1, 189. 34 m<sup>2</sup></li> <li>・外部倉庫新築工事 鉄骨造平屋建て、延べ面積30. 80 m<sup>2</sup></li> </ul> <p>(工事内容)</p> <p>○幼保連携型認定こども園建設に伴う機械設備工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①空気調和設備工事 ②換気設備工事 ③衛生器具設備</li> <li>④給水設備 ⑤排水設備 ⑥給湯設備 ⑦消火設備 ⑧ガス設備</li> <li>⑨厨房機器設備</li> </ul>										
見積り微収 結果	<p style="text-align: right;">(円: 税抜き)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>名 称</th> <th>第1回見積額</th> <th>第2回見積額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>株式会社晃和工業</td> <td>140,300,000</td> <td>139,900,000</td> <td>決定</td> </tr> </tbody> </table>	No.	名 称	第1回見積額	第2回見積額		1	株式会社晃和工業	140,300,000	139,900,000	決定
No.	名 称	第1回見積額	第2回見積額								
1	株式会社晃和工業	140,300,000	139,900,000	決定							

議案番号		第153号議案
工事名		東中瀬橋橋梁下部工新設（その3）工事
工事場所		石巻市中瀬地内
請負者		石巻市南中里三丁目15番21号 株式会社瀬崎組 代表取締役 瀬崎茂貴
変更前（原契約）	契約締結年月日	令和6年12月4日
	工期	令和6年12月5日から 令和7年3月31日まで
	請負金額	金169,400,000円
	工事概要	橋脚下部工 R C 橋脚工 N = 1 基 鋼管矢板基礎工 鋼管内掘削 V = 160 m <sup>3</sup> 中詰コンクリート (18-8-40) V = 160 m <sup>3</sup> 底スラブコンクリート (18-8-40) V = 103 m <sup>3</sup> 鋼管矢板支保 W = 17 t 頂版結合 (鉄筋スタッド) N = 308 袋 頂版コンクリート (24-12-25) V = 180 m <sup>3</sup> 橋脚軀体工 コンクリート (24-12-25) V = 225 m <sup>3</sup> 鉄筋 (SD345) W = 62 t 型枠 A = 230 m <sup>2</sup> 根固工 袋詰玉石 N = 72 袋 仮設工 一式
変更前（第1回）	変更契約年月日	令和7年3月25日
	工期	令和6年12月5日から 令和7年12月26日まで
	変更請負金額	金169,400,000円（増減なし）
	変更理由	海上保安署（船舶の航行管理部署）との協議に時間を要したこと、 使用する鋼管矢板支保の製作に時間を要したこと及び今後施工時期が 出水期に入り7月～9月の間が施工不能となることから、工期を延長 する。

変更前 (第2回)	変更契約年月日	令和7年6月11日
	工 期	令和6年12月5日から 令和7年12月26日まで
	変更請負金額	金234,902,800円 (増額 65,502,800円)
	変更理由	<p>1 本工事の施工に当たり、海上保安署との協議、鋼管矢板支保の製作に時間を要したこと及び7月～9月は出水期に入り施工不能となることから、本年3月に工期を延伸した。</p> <p>今回、国から補助金繰越承認されたことから、河川内における橋脚施工ヤードとして使用している仮桟橋の鋼材に係る賃料について、工期延伸した期間分を増工する。</p> <p>2 「石巻市工事請負契約締結後における設計単価の変更」に基づき、単価適用年月を令和6年9月から契約月である令和6年12月に変更する。</p>
変更概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>仮設工（賃料） 仮桟橋工に係る支持杭、仮橋上部、覆工板、仮設高欄、土留材について、各270日増</li> </ul>

	変更契約年月日	議決された日
	工 期	令和6年12月5日から 令和8年3月31日まで
	変更請負金額	金287,644,500円 (増額 52,741,700円)
変更後 (第3回)	変更理由	<p>1 河川内に設置した仮桟橋の桟台部撤去工において、支持杭であるH形鋼400mm・長さ49.5m・N=25本の引抜きを実施したところ、打込み時から年数が経過しており、想定以上に周辺地盤と支持杭が固着し、抵抗力が増したため70t吊のクレーンでは引抜きができず、固着を低減するために揺動等の動きを加えると鋼材が破断してしまったことから、鉛直方向の引抜き能力を確保するため、クローラクレーン規格を70t吊から120t吊に変更して施工する費用を追加する。</p> <p>2 桟台の支持杭を撤去したところ、水中部に設置した箇所に大量の貝殻等が付着しており、リース材である鋼材の返却の際に付着物の除去及び処分が必要となったことや、橋脚基礎部の河床の土砂を掘削したところ、想定以上に含水比が高く軟弱であったことから、処分地へ搬出するために必要な生石灰の添加量を増加させる必要が生じたことから、それらに係る経費について増工する。</p> <p>3 上記理由に伴い、工程に遅れが生じ現工期内での完成が困難となったことから、工期を延伸するとともに、河川内における橋脚施工ヤードとして使用している仮桟橋の鋼材に係る賃料について、工期延伸した期間分を増工する。</p>
	変更概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>仮桟橋桟台部の撤去 引抜きに使用するクローラクレーン規格の変更 70t吊→120t吊 支持杭等鋼材返却に伴う付着物の除去及び処分費の増 除去面積A=848m<sup>2</sup>、付着物処分量V=4t</li> <li>掘削土砂処分に係る生石灰添加量の変更 添加量30kg/m<sup>3</sup>→120kg/m<sup>3</sup>、V=160m<sup>3</sup></li> <li>仮設工（賃料） 仮桟橋工に係る支持杭、仮橋上部、覆工板、仮設高欄、土留材について、各95日増</li> </ul>

議案番号	第154号議案
工事名	蛇田中学校校舎長寿命化改修その他工事
工事場所	石巻市西平五丁目3番地1
請負者	丸本組・日本製紙石巻テクノ特定建設工事共同企業体 代表者 石巻市恵み野三丁目1番地2 株式会社丸本組 代表取締役 佐藤昌良
契約締結年月日	令和6年9月6日
工期	令和6年9月7日から 令和7年12月5日まで
請負金額	金916,300,000円
変更前 (原契約)	<p>1 校舎長寿命化改修工事 鉄筋コンクリート造4階建て 延べ面積5,407.31m<sup>2</sup> 屋上防水改修、外壁改修、建具改修、内装改修</p> <p>2 建物新築工事 エレベーター棟改築 鉄筋コンクリート造4階建て 延べ面積280.12m<sup>2</sup> 駐輪場 鉄骨造平屋建て 延べ面積24.38m<sup>2</sup> ごみ収集庫 鉄骨造平屋建て 延べ面積3.34m<sup>2</sup> 物置1 鉄骨造平屋建て 延べ面積3.46m<sup>2</sup></p> <p>3 外構工事 駐車場整備、校庭整地、排水構造物整備、囲障整備等</p> <p>4 既存建物解体工事 配膳室棟 鉄筋コンクリート造4階建て 延べ面積74.99m<sup>2</sup> 駐輪場 鉄骨造平屋建て 延べ面積34.32m<sup>2</sup> コンテナ 鉄骨造平屋建て 延べ面積8.82m<sup>2</sup> ポンプ室 補強コンクリートブロック造平屋建て 延べ面積7.50m<sup>2</sup></p>

変更前 (第1回)	変更契約年月日	令和6年11月21日
	工 期	令和6年9月7日から 令和8年2月27日まで
	変更請負金額	金916,300,000円(増減なし)
	変更理由	週休2日工事の指定を条件として発注したものではないが、受注者より建設業の働き方改革の改正に伴い、4週8休を確保するための工期の延伸を求められたことから、工期を変更する。
変更前 (第2回)	変更契約年月日	令和7年2月25日
	工 期	令和6年9月7日から 令和8年2月27日まで
	変更請負金額	金926,831,400円(増額 10,531,400円)
	変更理由	<p>1 校舎周囲の既存樹木等の撤去工事を進めていたところ、外構整備及び外部足場の設置に支障となる花壇ブロック及び庭石が土中から発見されたことから、当該撤去工事を追加する。</p> <p>2 仮設職員駐車場について、より多くの来校者に対応するための駐車区画数の確保が必要となったことから、支障となる植栽及び工作物の撤去工事を追加したい。また、駐車場内の仕上げについて、鉄板敷きから駐車区画を表示することができる碎石敷きに仕様を変更する。</p> <p>3 石巻市工事請負契約締結後の設計単価変更の運用にのっとり、契約締結日を基準とした設計単価を変更する。</p> <p>4 4週8休を確保するための工期の延伸に伴い、共通費を変更する。</p>
	変更概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>地中埋設物の撤去処分</li> <li>仮設駐車場の面積の拡張と鉄板敷きから砂利敷きへの変更</li> <li>契約日を基準とした設計単価の変更</li> <li>工期延伸に伴う共通費の増額</li> </ul>

変更前 (第3回)	変更契約年月日	令和7年9月5日
	工 期	令和6年9月7日から 令和8年2月27日まで
	変更請負金額	金1,017,443,900円 (増額 90,612,500円)
	変更理由	<p>1 既存校舎棟の外壁クラック、浮き補修について、施工時に足場を設けてより詳細な調査を行ったところ、設計数量を上回る補修箇所が確認されたことから、補修内容及び補修数量について変更する。</p> <p>2 校舎の内装改修において、仕上材を撤去したところ、コンクリートのひび割れや浮き、劣化した建材が確認されたことから、ひび割れ等及び建材を補修する工事を追加する。</p> <p>3 増築するエレベーター棟の地盤改良工事において、事前試験の結果、地盤面から2.5m程度までの有機質粘土層の含水率が大幅に高く、改良体の強度が得られなかつたことから、有機質粘土層を山砂へ置き換えする工事を追加する。</p>
	変更概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>外壁補修内容及び補修数量の変更</li> <li>内装補修の追加</li> <li>エレベーター棟地盤改良工事に伴う土置き換え工事の追加</li> </ul>
	変更契約年月日	議決された日
変更後 (第4回)	工 期	令和6年9月7日から 令和8年3月10日まで
	変更請負金額	金1,038,900,500円 (増額 21,456,600円)
	変更理由	<p>1 外部建具の改修について、関係規定等に基づき一定基準以上の防火性能と遮音性能が必要であるが、ガラス等が基準を満たしていない部分があることが判明したことから、基準を満たすものに変更する。</p> <p>2 校舎の内部改修において、既存の内装仕上材を撤去したところ、壁等の下地材の一部に著しい劣化が見られ、今後の利用に支障を来すことが判明したため、下地材の一部を改修する工事を追加する。</p> <p>3 普通教室、特別教室の既存カーテンについては、工事のために一時取外し後、再取付とする設計であったが、全体的に老朽化が進み機能が低下していることから、カーテンを新調する。</p> <p>4 設計変更による追加工事に伴い実施工程を見直した結果、現工期である令和8年2月27日までに本工事を完成させることが困難であるため、下記のとおり工期を延伸する。</p>
	現 行	令和6年9月7日から令和8年2月27日まで (539日間)
	変更後	令和6年9月7日から令和8年3月10日まで (550日間)
		11日間延長
	変更概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部建具の仕様変更</li> <li>内装補修の追加</li> <li>カーテンの更新</li> <li>工期の延伸</li> </ul>

議案番号	第155号議案
工事名	蛇田中学校校舎長寿命化改修電気設備その他工事
工事場所	石巻市西平五丁目3番地1
請負者	石巻市須江字疊石前1番地25 株式会社協和産業 代表取締役 四野見 達也
契約締結年月日	令和6年9月6日
工期	令和6年9月7日から 令和7年12月5日まで
請負金額	金265,100,000円
変更前 (原契約) 工事概要	<p>1 校舎長寿命化改修工事 鉄筋コンクリート造4階建て 延べ面積5,407.31m<sup>2</sup> 屋上防水改修、外壁改修、建具改修、内装改修</p> <p>2 建物新築工事 エレベーター棟改築：鉄骨造4階建て 延べ面積280.12m<sup>2</sup> 駐輪場、ごみ収集庫、物置1</p> <p>3 外構工事 駐車場整備、校庭整地、排水構造物整備、囲障整備等</p> <p>4 既存建物解体工事 配膳室棟 鉄骨造4階建て 延べ面積74.99m<sup>2</sup> 駐輪場、コンテナ、ポンプ室</p> <p>上記に伴う電気設備工事            ① 電灯設備 ② 動力設備 ③ 受変電設備 ④ 発電設備            ⑤ 構内情報通信網設備 ⑥ 構内交換設備 ⑦ 情報表示設備            ⑧ 拡声設備 ⑨ 誘導支援設備 ⑩ テレビ共同受信設備            ⑪ 監視カメラ設備 ⑫ 防犯・入退室管理設備 ⑬ 自動火災報知設備            ⑭ 構内配電線路 ⑮ 構内通信線路         </p>

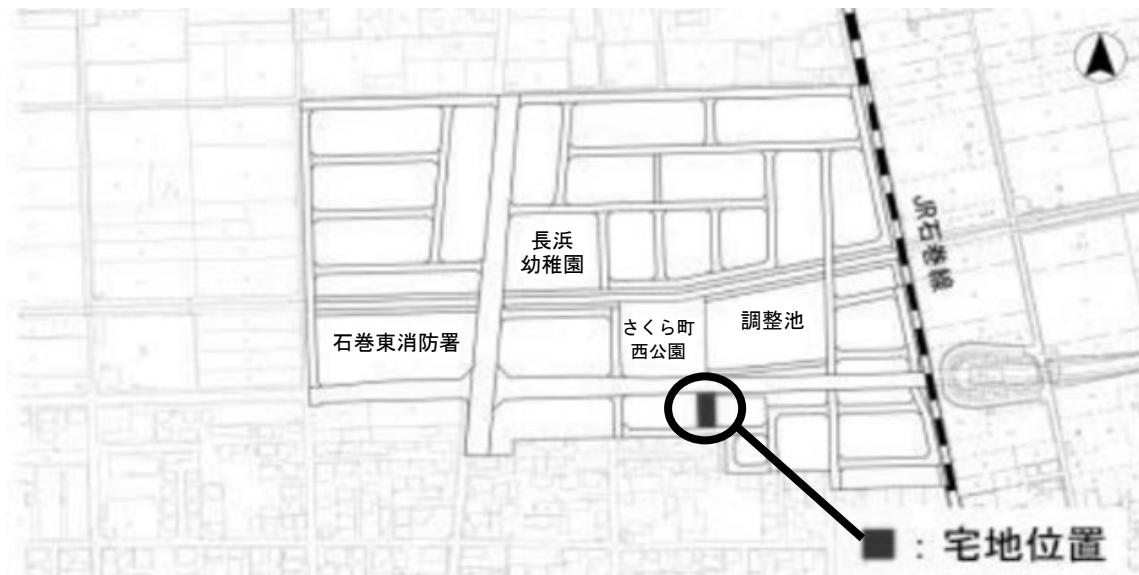
変更前 (第1回)	変更契約年月日	令和6年11月28日
	工 期	令和6年9月7日から 令和8年2月27日まで
	変更請負金額	金265,100,000円(増減なし)
	変更理由	週休2日工事の指定を条件として発注したものではないが、受注者より建設業の働き方改革の改正に伴い、4週8休を確保するための工期の延伸を求められたことから、工期を変更する。
変更後 (第2回)	変更契約年月日	議決された日
	工 期	令和6年9月7日から 令和8年2月27日まで
	変更請負金額	金264,876,700円(減額 223,300円)
	変更理由	<p>1 分電盤の改修について、現場の進捗に合わせ詳細に現場踏査した結果、設計図書の数量と差異が生じたため、現場に合わせた数量に変更する。</p> <p>2 太陽光発電設備において、環境・エネルギー教育の推進を図るため、受変電設備の電力量の計測装置及び表示機能を追加する。</p> <p>3 4週8休を確保するための工期の延伸に伴い、共通費を変更する。</p> <p>4 石巻市工事請負契約締結後の設計単価変更の運用にのっとり、契約締結日を基準とした設計単価の変更を行う。</p>
変更概要		
	<p>1 設計図書と現場で差異が生じた部分の数量変更</p> <p>2 太陽光発電設備の電力量の計装装置及び表示機能の追加</p> <p>3 工期延伸に伴う共通費の増額</p> <p>4 契約日を基準とした設計単価の変更</p>	

議案番号	第156号議案
工事名	蛇田中学校校舎長寿命化改修機械設備その他工事
工事場所	石巻市西平五丁目3番地1
請負者	石巻市蛇田字新下沼3番地の2 共栄設備株式会社 代表取締役 高橋文彦
契約締結年月日	令和6年9月6日
工期	令和6年9月7日から 令和7年12月5日まで
請負金額	金271,700,000円
変更前 (原契約)	<p>1 校舎長寿命化改修工事 鉄筋コンクリート造4階建て 延べ面積5,407.31m<sup>2</sup> 屋上防水改修、外壁改修、建具改修、内装改修</p> <p>2 建物新築工事 エレベーター棟改築：鉄骨造4階建て 延べ面積280.12m<sup>2</sup> 駐輪場、ごみ収集庫、物置1</p> <p>3 外構工事 駐車場整備、校庭整地、排水構造物整備、囲障整備等</p> <p>4 既存建物解体工事 配膳室棟 鉄骨造4階建て 延べ面積74.99m<sup>2</sup> 駐輪場、コンテナ、ポンプ室</p> <p>上記に伴う機械設備工事            ① 空気調和設備 ② 換気設備 ③ 自動制御設備 ④ 衛生器具設備            ⑤ 給水設備 ⑥ 排水設備 ⑦ 給湯設備 ⑧ 消火設備            ⑨ ガス設備         </p>

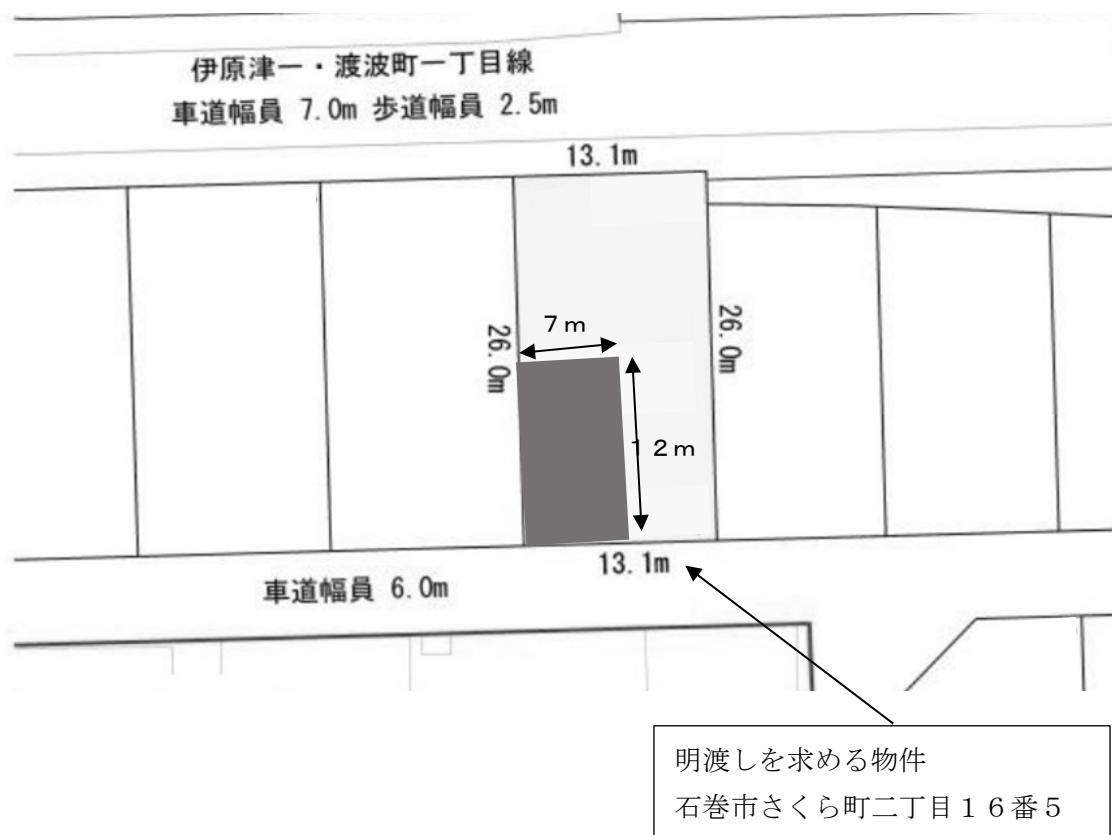
変更前 (第1回)	変更契約年月日	令和6年11月28日
	工 期	令和6年9月7日から 令和8年2月27日まで
	変更請負金額	金271,700,000円(増減なし)
	変更理由	週休2日工事の指定を条件として発注したものではないが、受注者より建設業の働き方改革の改正に伴い、4週8休を確保するための工期の延伸を求められたことから、工期を変更する。
変更後 (第2回)	変更契約年月日	議決された日
	工 期	令和6年9月7日から 令和8年2月27日まで
	変更請負金額	金276,808,400円(増額 5,108,400円)
	変更理由	<p>1 敷地内の土中給水配管について、設計時は水道用ポリエチレン管とすることとしていたが、掘削した現場の状況を踏まえ、再度水道管理者と協議を行ったところ、ダクタイル鉄管への管種変更をするように指導されたため、管種変更を行う。</p> <p>2 各階トイレの掃除用流しの施工について、床スラブを開孔するための鉄筋探査を行ったところ、開孔径よりも狭い間隔で鉄筋が確認されたため、既存鉄筋間の開孔径配管が可能な仕様のマルチシンクへ変更を行う。</p> <p>3 4週8休を確保するための工期の延伸に伴い、共通費を変更する。</p> <p>4 石巻市工事請負契約締結後の設計単価変更の運用にのっとり、契約締結日を基準とした設計単価の変更を行う。</p>
	変更概要	<p>1 屋外給水管の仕様変更</p> <p>2 掃除流しの仕様変更</p> <p>3 工期の延伸に伴う共通費の増額</p> <p>4 契約日を基準とした設計単価の変更</p>

第157号議案

## 位 置 図



## 物 件 図



# 令和7年石巻市議会第4回定例会追加提出議案一覧

## 1 条例議案（1件）

### （1）第161号議案 石巻市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

#### ＜改正理由＞

本市職員の給与制度については、これまで国家公務員の給与制度を基本として改定を行つてきていることから、人事院勧告に準じた所要の改定を行うほか、特別職の給料等について、石巻市特別職給料等審議会の答申内容に基づく所要の改定を行うため、関係する条例の一部を改正するもの。

#### ＜改正内容＞

##### ○第1条 石巻市職員の給与に関する条例の一部改正

###### 第17条

通勤手当について、自動車等使用者のうち片道10キロメートル以上の各区分において200円から7,100円までの幅で支給額を引き上げるもの。

###### 第23条

宿日直手当について、支給限度額を現行の1回につき2万1,000円から1回につき2万2,500円に引き上げるもの。

###### 第26条

初任給調整手当について、医療職給料表(1)の適用を受ける職員（医師）に対する支給限度額を現行の月額41万6,600円から月額41万7,600円に引き上げるもの。

###### 第28条

一般職の期末手当の支給割合について、125／100から0.025月分引き上げ、127.5／100とし、定年前再任用短時間勤務職員の期末手当の支給割合について、70／100から0.025月分引き上げ、72.5／100とするもの。

###### 第31条

一般職の勤勉手当の支給割合について、105／100から0.025月分引き上げ、107.5／100とし、定年前再任用短時間勤務職員の勤勉手当の支給割合について、50／100から0.025月分引き上げ、52.5／100とするもの。

###### 別表第1から別表第3まで（給料表）

人事院勧告による民間給与との較差是正のため、令和7年4月に遡及し、行政職は平均3.4%の引上げを行うほか、医療職及び幼稚園職についても、行政職との均衡を基本に所要の改定を行うもの。

##### ○第2条 石巻市職員の給与に関する条例の一部改正

###### 第2条

給与の種類について、第2種初任給調整手当を新設することに伴い、文言を整理するもの。

#### 第17条

通勤手当について、自動車等使用者の支給限度額を引き上げるほか、自動車駐車場等の利用に対し1か月当たり5,000円を上限とする手当を新設するもの。

#### 第26条

第2種初任給調整手当の新設に伴い、現行の初任給調整手当を第1種初任給調整手当と規定するもの。

#### 第26条の2

第2種初任給調整手当について、月例給与水準が地域別最低賃金に相当する額を下回る場合に、その差額を補填するための手当を新設するもの。

#### 第28条

第1条の規定により引き上げる期末手当の支給割合について、6月と12月に支給する期末手当が均等になるように配分するもの。

#### 第31条

第1条の規定により引き上げる勤勉手当の支給割合について、6月と12月に支給する勤勉手当が均等になるように配分するもの。

#### 第39条

労務職員の給与の種類について、第2種初任給調整手当を加えるもの。

### ○第3条 石巻市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正

#### 第4条

特別職の期末手当の支給割合について、172.5／100から0.05月分引き上げ、177.5／100とするもの。

### ○第4条 石巻市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正

#### 第4条

第3条の規定により引き上げる期末手当の支給割合について、6月と12月に支給する期末手当が均等になるように配分するほか、役職段階別加算割合について、40／100に引き上げるもの。

#### 別表第1

市長、副市長及び教育長の給料月額について、それぞれ101万3,000円、82万2,000円、71万4,000円に引き上げるもの。

### ○第5条 石巻市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

#### 第7条

市議会議員の期末手当の支給割合について、172.5／100から0.05月分引き上げ、177.5／100とするもの。

### ○第6条 石巻市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

#### 第7条

第5条の規定により引き上げる期末手当の支給割合について、6月と12月に支給する期末手当が均等になるように配分するほか、役職段階別加算割合について、40／100に引き上げるもの。

#### 別表

議長、副議長及び議員の報酬月額について、それぞれ55万2,000円、48万7,000円、45万円に引き上げるもの。

### ○第7条 石巻市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正

#### 第6条

特定任期付職員の給料月額について、令和7年4月に遡及し、引き上げるもの。

#### 第7条

特定任期付職員の期末手当の支給割合について、95／100から0.025月分引き上げ、97.5／100とし、勤勉手当の支給割合について、87.5／100から0.025月分引き上げ、90／100とするもの。

### ○第8条 石巻市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正

#### 第7条

第7条の規定により引き上げる期末手当及び勤勉手当の支給割合について、6月と12月に支給する期末手当及び勤勉手当が均等になるように配分するもの。

### ○第9条 石巻市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正

#### 第20条の2

フルタイム会計年度任用職員の勤勉手当の支給割合について、105／100から0.025月分引き上げ、107.5／100とするもの。

#### 別表第1及び別表第2（給料表）

フルタイム会計年度任用職員の給料表について、行政職は一般職と同様に引上げを行うほか、医療職についても、行政職との均衡を基本に所要の改定を行うもの。

### ○第10条 石巻市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正

#### 第2条

給与の種類について、第2種初任給調整手当を新設することに伴い、一般職と同様に文言を整理するもの。

#### 第17条

初任給調整手当について、一般職の改正内容に合わせ、引用箇所を整理するもの。

#### 第20条の2

第9条の規定により引き上げる勤勉手当の支給割合について、6月と12月に支給する勤勉手当が均等になるように配分するもの。

### ○第11条 石巻市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部改正

#### 第8条

パートタイム会計年度任用職員の期末手当の支給割合について、125／100から0.025月分引き上げ、127.5／100とするもの。

## 第8条の2

パートタイム会計年度任用職員の勤勉手当の支給割合について、105／100から0.025月分引き上げ、107.5／100とするもの。

## ○第12条 石巻市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部改正

### 第7条

初任給調整報酬について、一般職の改正内容に合わせ、引用箇所を整理するもの。

### 第8条

第11条の規定により引き上げる期末手当の支給割合について、6月と12月に支給する期末手当が均等になるように配分するもの。

### 第8条の2

第11条の規定により引き上げる勤勉手当の支給割合について、6月と12月に支給する勤勉手当が均等になるように配分するもの。

## ○附則

### 附則第1項

施行期日を公布の日とし、第2条、第4条、第6条、第8条、第10条及び第12条の規定は、令和8年4月1日から施行するもの。

### 附則第2項

第1条、第3条、第5条、第7条、第9条及び第11条の規定による改正後の規定について、令和7年4月1日から適用するもの。

### 附則第3項

給与の内払について規定するもの。

### 附則第4項

規則への委任について規定するもの。

## 2 予算議案（6件）

- |             |                                  |
|-------------|----------------------------------|
| (1) 第162号議案 | 令和7年度石巻市一般会計補正予算（第5号）            |
| (2) 第163号議案 | 令和7年度石巻市水産物地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号） |
| (3) 第164号議案 | 令和7年度石巻市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）    |
| (4) 第165号議案 | 令和7年度石巻市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）      |
| (5) 第166号議案 | 令和7年度石巻市病院事業会計補正予算（第3号）          |
| (6) 第167号議案 | 令和7年度石巻市下水道事業会計補正予算（第2号）         |

## 石巻市の令和7年度 12月追加補正予算の概要

### 1 各種会計補正予算総括表

(単位:千円)

会計区分	現計予算額 (A)	補正額 (B)	計 (A) + (B)
一般会計	82,380,580	144,509	82,525,089
特別会計	35,041,287	6,473	35,047,760
水産物地方卸売市場事業	380,488	4,212	384,700
国民健康保険事業	16,085,392	1,500	16,086,892
後期高齢者医療	2,526,090	0	2,526,090
介護保険事業	16,049,317	761	16,050,078
公営企業会計	20,100,806	29,100	20,129,906
病院事業	6,309,540	22,951	6,332,491
下水道事業	13,791,266	6,149	13,797,415
合計	137,522,673	180,082	137,702,755

### 2 主な内容

今回の補正予算は、人事院勧告に基づく職員給与の改定及び職員の異動等に伴う人件費などの整理に要する所要額を措置したもの。

### ○人件費補正総括表 (繰出金、広域行政事務組合負担金等を除く)

(単位:千円)

会計区分	現計予算額 (A)	補正額 (B)	計 (A) + (B)	(B)補正額内訳	
				給与改定分	異動分
一般会計	13,424,385	82,580	13,506,965	425,127	▲ 342,547
職員等人件費	10,867,807	140,356	11,008,163	313,275	▲ 172,919
会計年度任用職員等人件費	2,556,578	▲ 57,776	2,498,802	111,852	▲ 169,628
特別会計	162,656	5,082	167,738	6,570	▲ 1,488
水産物地方卸売市場事業	32,098	4,212	36,310	1,280	2,932
国民健康保険事業	31,197	1,500	32,697	1,500	-
介護保険事業	99,361	▲ 630	98,731	3,790	▲ 4,420
公営企業会計	3,256,394	29,100	3,285,494	79,515	▲ 50,415
病院事業	2,998,313	22,951	3,021,264	72,087	▲ 49,136
下水道事業	258,081	6,149	264,230	7,428	▲ 1,279
合計	16,843,435	116,762	16,960,197	511,212	▲ 394,450

※特別会計及び公営企業会計に、会計年度任用職員人件費を含む。

※病院事業会計及び下水道事業会計に、賞与引当金及び法定福利費引当金を含む。

### 【歳入】(※一般会計)

千円 事項別  
ページ

● 18款 繰入金	-----	154,532	4
(1) 財政調整基金繰入金	159,299		
(2) 震災復興基金繰入金	▲ 4,767		
● 20款 諸収入	-----	▲ 10,023	6
(1) 雇用保険料個人負担分	▲ 10,023		

### 【歳出】

※ 人件費関係補正予算の内訳は、別紙のとおり

## 令和7年度 12月補正(追加)予算 人件費補正内訳

### 【人件費予算概要】

#### 1 給料表の改定 (令和7年4月1日に遡及適用)

初任給を始め若年層に重点を置いた増額改定(引上げ)を行う(暫定再任用職員含め、全職員が対象)。

(行政職給料表の平均改定率:全体3.4%[1級5.2%、2級4.2%、3級3.4%、4級2.9%、5~8級2.8%])

#### 2 期末及び勤勉手当支給割合の改定 (令和7年12月1日遡及適用)

年間支給割合をそれぞれ0.025月分、合わせて0.05月分引き上げ、全体で4.60月から4.65月へ引き上げる。

#### 3 初任給調整手当、宿日直手当及び通勤手当の改定(令和7年4月1日遡及適用)

### 人件費合計 (広域行政負担金、繰出金等を除く)

区分	補正額	うち給与改定分	うち異動分
職員等	166,859	385,458	▲ 218,599
会計年度任用職員・臨時の任用職員	▲ 50,097	125,754	▲ 175,851
合 計	116,762	511,212	▲ 394,450

(単位:千円)

会 計	歳 入		歳 出		補 正 内 容	人件費補正の内訳	
	項 目	金 額	項 目	金 額		給与改定分	異動分
一般会計 (A)		144,509		144,509		540,505	▲ 395,996
一般会計(第5号)	財政調整基金	159,299	職員等人件費	140,356	給料	46,337	
	震災復興基金	▲ 4,767			手当等	11,267	
	雇用保険料				退職手当組合負担金	36,889	
	個人負担金	▲ 10,023			共済費	45,863	
			会計年度任用職員・臨時の任用職員人件費	▲ 57,776	報酬	18,120	給料 ▲ 2,840
					手当等	▲ 23,331	共済費 ▲ 50,596
					費用弁償	871	
			広域行政事務組合負担金	47,805	総務	678	し尿 ▲ 2,381
					ごみ	▲ 4,654	消防 54,162
					(※介護分は特別会計に計上)		
			社会福祉協議会運営費補助金	▲ 230	給与改定及び異動		5,140 ▲ 5,370
			水産物地方卸売市場事業特別会計繰出金	4,212	給与改定及び異動		1,280 2,932
			国民健康保険事業特別会計繰出金	922	給与改定及び異動		922 -
			介護保険事業特別会計繰出金	1,311	給与改定及び異動		4,934 ▲ 3,623
			病院事業補助金・負担金	7,184	給与改定及び異動		22,564 ▲ 15,380
			下水道事業補助金・負担金	725	給与改定及び異動		875 ▲ 150

( 単位:千円 )

会計	歳入		歳出		補正内容	人件費補正の内訳	
	項目	金額	項目	金額		給与改定分	異動分
特別会計 (B)		6,473		6,473		7,714	▲ 1,241
水産物地方卸売市場事業(第1号)	一般会計繰入金	4,212	職員人件費	3,591	給与改定及び異動	659	2,932
			会計年度任用職員人件費	621	給与改定	621	-
	計	4,212	計	4,212	計	1,280	2,932
国民健康保険事業(第2号)	一般会計繰入金	922	会計年度任用職員人件費	1,500	給与改定	1,500	-
	基金繰入金	578					
	計	1,500	計	1,500	計	1,500	0
介護保険事業(第3号)	国庫支出金	▲ 142	広域行政事務組合負担金	1,391	給与改定及び異動	1,144	247
	支払基金交付金	▲ 221	会計年度任用職員人件費	▲ 630	給与改定及び異動	3,790	▲ 4,420
	県支出金	▲ 62					
	一般会計繰入金	1,311					
	基金繰入金	▲ 125					
	計	761	計	761	計	4,934	▲ 4,173
合計 (A)+(B)		150,982		150,982		548,219	▲ 397,237
公営企業会計 (C)		7,909		29,100		79,515	▲ 50,415
病院事業(第3号)	一般会計補助金・負担金	7,184	職員人件費	15,736	給与改定及び異動	64,872	▲ 49,136
			会計年度任用職員人件費	7,215	給与改定	7,215	-
	計	7,184	計	22,951	計	72,087	▲ 49,136
下水道事業(第2号)	一般会計補助金・負担金	725	職員人件費	7,176	給与改定及び異動	6,652	524
			会計年度任用職員人件費	▲ 1,027	給与改定及び異動	776	▲ 1,803
	計	725	計	6,149	計	7,428	▲ 1,279
総合計 (A)+(B)+(C)		158,891		180,082		627,734	▲ 447,652

※ 病院事業会計及び下水道事業会計の賞与引当金及び法定福利費引当金は、すべて異動分に含めた。

## 一般会計 職員等人事費 事業別内訳（給与改定分/異動分）

( 単位 : 千円 )

款	項	目	事業名	給与改定分	異動分※	計
1	1	1	議員人件費	774	0	774
1	1	1	議会事務局職員人件費	2,601	1,502	4,103
2	1	1	総務管理職員人件費	74,190	▲ 19,253	54,937
2	2	1	徴税総務職員人件費	11,031	▲ 26,149	▲ 15,118
2	3	1	戸籍住民基本台帳職員人件費	9,502	▲ 17,946	▲ 8,444
2	4	1	選挙管理委員会職員人件費	1,457	2,038	3,495
2	5	1	統計総務職員人件費	593	▲ 1,724	▲ 1,131
2	6	1	監査委員事務局職員人件費	1,297	1,938	3,235
3	1	1	社会福祉総務職員人件費	10,344	16,460	26,804
3	1	10	国民健康保険事業職員人件費	6,269	▲ 7,210	▲ 941
3	2	1	老人福祉総務職員人件費	901	331	1,232
3	2	5	介護保険事業人件費	6,026	▲ 7,016	▲ 990
3	3	1	児童福祉総務職員人件費	53,252	▲ 43,923	9,329
3	4	1	生活保護総務職員人件費	4,978	12,631	17,609
3	5	1	災害援護費 (東日本大震災関係分)	229	▲ 567	▲ 338
3	5	1	被災者支援事業費 (東日本大震災関係分)	450	▲ 805	▲ 355
4	1	1	保健衛生総務職員人件費	21,087	▲ 10,745	10,342
4	1	7	診療所職員人件費	9,361	16,541	25,902
4	2	1	清掃総務職員人件費	4,073	▲ 2,099	1,974
5	1	1	労働福祉職員人件費	634	683	1,317

款	項	目	事業名	給与改定分	異動分※	計
6	1	2	農業総務職員人件費	6,821	4,345	11,166
6	2	1	林業総務職員人件費	888	▲ 1,128	▲ 240
6	3	1	水産業総務職員人件費	3,530	13,166	16,696
6	3	5	水産基盤整備職員人件費	1,402	10,770	12,172
7	1	1	商工総務職員人件費	7,628	▲ 7,868	▲ 240
8	1	1	土木総務職員人件費	9,964	▲ 5,037	4,927
8	2	1	道路橋りょう総務職員人件費	7,620	▲ 5,924	1,696
8	4	1	港湾管理職員人件費	857	▲ 531	326
8	5	1	都市計画総務職員人件費	5,883	▲ 35,190	▲ 29,307
8	6	1	住宅管理職員人件費	2,397	▲ 6,438	▲ 4,041
9	1	1	消防総務職員人件費	979	▲ 3,756	▲ 2,777
10	1	2	教育総務職員人件費	10,674	▲ 14,517	▲ 3,843
10	2	1	小学校管理職員人件費	2,449	▲ 18,477	▲ 16,028
10	3	1	中学校管理職員人件費	2,397	8,171	10,568
10	4	1	高等学校管理職員人件費	9,147	▲ 12,680	▲ 3,533
10	5	1	幼稚園管理職員人件費	1,705	▲ 16,507	▲ 14,802
10	6	1	社会教育総務職員人件費	12,693	8,028	20,721
10	7	1	保健体育総務職員人件費	7,192	▲ 4,033	3,159
計				313,275	▲ 172,919	140,356

※採用・退職、組織改編、人事異動等に伴う人数の増減、昇任・昇格、職員の階層変動による費目間での変動等により、給料、職員手当及び共済費に補正額が生じたもの。